



申告納税相談日程一覧

申告相談会場：奥川みらい交流館2階第1研修室

月	日	曜日	午前 受付	午後 受付	受付時間
2	8	月	小綱木・弥生・大舟沢	松峯・真ヶ沢・宮野	午前 受付 9時30分～11時
	9	火	小屋・極入	新町・小山・弥平四郎	
	10	水	杉山・山浦・出戸	道目・中町・梨平	午後 受付 1時～3時
	12	金	塩・中ノ沢	向原・下松	
	15	月	予備日 [奥川地区]		

申告受付および控室：町役場3階大会議室 申告相談会場：町役場3階会議室

月	日	曜日	午前 受付	午後 受付	受付時間
2	16	火	呼賀・井谷・八重窪	小清水・滑沢・滝坂	午前受付 8時30分～11時 午後受付 1時～4時
	17	水	平明・原	漆窪・新村・樟山	
	18	木	荒木・高目・徳沢	上野尻5・下野尻1・榎木平	
	19	金	上野尻1・柴崎・橋立	上野尻2・下野尻3	
	22	月	端村・白坂・屋敷	上野尻3・上野尻6・熊沢	
	24	水	萱本	松尾	
	25	木	繩沢・長桜	西林・青坂・出ヶ原	
	26	金	上小島	下小島	
	27	土	予備日 [地区指定なし]		
	1	月	上野尻4・下野尻2	宝川	
3	2	火	尾登・程窪・泥浮山	牛尾・山口・軽沢	
	3	水	下小屋・西原・西林東	森野	
	4	木	3町内・さゆりが丘	小杉山・黒沢	
	5	金	芝草	堀越	
	6	土	予備日 [地区指定なし]		
	8	月	芹沼・牧・中野	5町内・橋屋・大久保	
	9	火	安座・塩喰	1町内	
	10	水	4町内・四岐・西平	6町内・7町内	
	11	木	8町内	2町内・10町内	
	12	金	9町内1・戸中	9町内2	
	15	月	予備日 [地区指定なし]		

※各日混雑によりお待たせする場合が予想されますので、なるべく指定日時の申告をご協力をお願いします。

※指定日時以外または予備日に申告される場合は、事前に町民税務課（☎ 45-2212）に連絡ください。

※午前・午後ともに指定時間内に受け付けを済ませてください。

申告に必要なもの

□ チェックしてみましょう！

注意

- 印鑑
- 給与所得の人は、勤務先から交付された源泉徴収票
- 事業所得、不動産所得、配当所得、一時所得などの収入金額および経費が分かる書類（帳簿）
- 農業所得のある人は、水利組合費、土地改良費、農機具代などの領収書
- 諸控除の証明書や領収書、具体的には、生命保険・個人年金控除証明書、建物地震（火災）保険証明書、国民年金の領収書、医療費の領収書・通知書など
- 税務署から申告のハガキが届いた場合は、そのハガキ
- 還付を受ける場合は、通帳および届出印鑑
- マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードおよび本人確認書類（運転免許証など）

必要な書類などがない場合、原則として申告相談に応じることができません。

申告が必要な人

令和3年1月1日現在で町に住所があり、次のいずれかに該当する場合は申告が必要です。

(1) 営業、農業などの事業所得があつた人
(2) 家賃、地代などの不動産所得があつた人
(3) 株式の配当や生命保険の満期による所得があつた人
(4) 年金収入とそれ以外の複数の収入があつた人
(5) 給与所得者のうち
① 給与以外の収入がある人
② 給与を2カ所以上から受けた人
③ 中途退社やパートなどで

年末調整をしていない人が、年末調整は終わっている人が、控除漏れや医療費控除等の控除を受ける人
(5) 住宅などの取得により、住宅借入金（取得）等特別控除を受ける人
(6) 給与収入が2千万円を超える人
(7) 収入が公的年金のみで社会保険料控除や生命保険料控除を受けた人
(8) 齢が20歳以上で収入が無かった人。（収入がなかつた旨の申告が必要）

農業所得は収支計算で

農業所得は収支計算で算出してください。申告の際、昨年1年間の収入と経費を確認する必要があるため、支払った内容や月日が分かる領収

所得税において、主な給与以外の収入が20万円以内である場合や、年金収入が400万円以下で確定申告の必要がない場合でも、町民税の申告が必要です。

特に年金は、扶養控除や社会保険料控除（国保税など）の控除が適用されていない場合があるため注意が必要です。源泉徴収票に記載されている控除以外の控除を申告することでの負担が軽くなることがあります。もう一度、年金の源泉徴収票を確認しましょう。

申告に関する問い合わせはこちらまで！

町民税務課係
☎ 45-2212

今年も町・県民税の申告、所得税の確定申告の時期を迎えました。町では、2月8日から町・県民税の申告納税相談を行い、令和2年中（昨年1月から12月まで）の収入などの課税の基礎となる重要な手続きです。忘れずに申告しましょう。今年の日程と会場は次ページのとおりです。

お済みですか？申告準備

書、通帳などの書類を整理し準備してください。
なお、「農業所得関係計算書」を各世帯に配布しています。事前に作成し、申告相談時に必ず持参してください。

また、収支計算書などが手元にないと、申告相談を受け付けることができない場合がありますので、必ず作成してください。

書類（マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード）の写しの添付が必要です。なお、「e-Tax」で提出または写しの添付は不要です。

提出の際には本人確認書類（マイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード）の写しの添付が必要です。提出の場合は、本人確認書類の運転免許証などの本人確認書類の添付が必要です。

また、収入がない場合も申告をしないと「収入がない」とことを把握できず、各種行政サービスを受けられないのであります。

マインナンバーの記載と本人確認

また、収入がない場合も申告が必要です。申告をしないと「収入がない」とことを把握できず、各種行政サービスを受けられないのであります。



町チームの一員としてふくしま駅伝で活躍

雅楽川隼人さん 30年連続出場を表彰

市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）において、雅楽川隼人さん（写真右）が30年連続出場を達成し、福島陸上競技協会と福島民報社から表彰されました。これを受け、昨年12月21日に江添信城教育長より、表彰状と盾が雅楽川さんに伝達されました。これは町チームとしては初めての功績で、出場した30回のうち24回をランナーとして走りました。

雅楽川さんは、現在も選手として練習に励みながら、若手選手の育成にも取り組んでいます。



県小学生バレーボール選手権大会準優勝の快挙

にしあいづ JV スポーツ少年団が活躍！

昨年12月16日、にしあいづジュニアバレーボールスポーツ少年団の6年生の皆さんと長谷沼充伸監督が町役場を訪れ、大会結果を薄町長に報告しました。

にしあいづジュニアバレーボールスポーツ少年団は、県小学生バレーボール選手権大会において、昨年11月8日の全会津大会で優勝、同28日の県大会で準優勝という好成績を収めました。主将の佐藤桃羽さんより報告を受けた薄町長は、「大会での活躍おめでとうございます。コロナ禍で練習が難しい中、よくがんばって快挙を達成してくれました」と選手らを労いました。



西会津中学校でのICT教育に関する取り組みが評価

五十嵐校長が県へき地教育功労賞を受賞

県教育委員会による令和2年度教育・文化関係表彰で、西会津中学校の五十嵐正彦校長（写真中央）がへき地教育功労賞を受賞しました。昨年12月14日、五十嵐校長は町役場を訪れ、薄町長に報告しました。

西会津中学校に着任して5年目の五十嵐校長は、「従来、へき地と言えばマイナスなイメージがあったが、現代においてはへき地がICT教育などをリードしていく必要がある。町には環境整備などを支援していただき、このような賞を受けることができ嬉しい」と話していました。



電子申告「e-Tax」の利用者識別番号の取得のお願い

今年度の申告より、電子申告「e-Tax」をする際に必要となる16桁の利用者識別番号を取得して、申告相談をするように変わります。e-Taxを利用すると、確定申告書への一部添付書類が不要となり、所得税還付金の早期還付を進めることができます。税務署で推奨しています。

番号の取得については、控室にて待ち時間中に職員が受付順に対応します。

確定申告会場に来場する皆さんへお願い

入場時の検温

入場時に検温を実施します。検温の際に37.5度以上の発熱が確認された人や、検温に応じてもらえない人については、確定申告会場への入場をお断りします。また、発熱が確認されない場合であっても、咳・くしゃみといった風邪の症状がある場合など、感染防止の観点から適切でないと判断した場合についても入場をお断りします。なお、体調の優れない人については、無理をせず、後日あらためて来場するようお願いします。



マスクの着用

会場ではマスクを常時着用し、会場入口などで手指消毒をお願いします。

少人数での来場

会場には、できる限り申告される人だけで来場ください。介助を要するなどの理由で複数名で来場する場合においても、必要最小限の人数でお願いします。

確定申告会場での対策について

- 昨年まで申告会場としていた大会議室を控室とし、申告の受付会場を3階会議室で行い、ソーシャルディスタンスを確保します。
- こまめな換気、消毒を実施し会場内には手指消毒液を設置します。
- 職員はマスクなどを着用して対応し、日々の体調管理も徹底します。

喜多方税務署からのお知らせ

1 申告書の作成

申告書は国税庁ホームページで作成できます。同ホームページに掲載している「確定申告書等作成コーナー」では、自宅などで申告書を作成し、e-Taxで提出することができます。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、自宅から申告できるe-Taxを利用ください。詳細は、国税庁ホームページで確認ください。

2 申告に関する相談

所得税・消費税・贈与税の確定申告に関する相談は、「確定申告電話相談センター」を利用ください。喜多方税務署（0241-24-5050）に電話し、音声ガイダンスに従い「0番」を選択してください。

〈問い合わせ先〉 喜多方税務署 ☎0241-24-5050（音声ガイダンスに従い「2番」を選択）

3 喜多方税務署の確定申告書作成会場

○場所 喜多方税務署（喜多方市字花園38）

○期間 2月10日（水）から3月15日（月）
《土日曜・祝日等除く》

○時間 午前9時～午後5時

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。



ご支援ありがとうございます

株式会社飯豊建設がマスクを寄贈

昨年12月14日、株式会社飯豊建設の斎藤等社長、井上敦副社長、小林康人総務課長が町役場を訪れ、町へ不織布マスク1万2,100枚を寄贈しました。寄贈を受け、薄町長は「温かいご支援ありがとうございます。各種対策で有効に活用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。

いただいたマスクは、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、福祉施設や医療機関など町内各所で活用する予定です。



▲写真左から薄町長、井上副社長、小林総務課長

年末年始の事件事故防止を呼び掛け

町内の金融機関などで店頭啓発

例年、年末年始は事件や事故が多く発生する時期であることから、町防犯協会や交通安全協会西会津支部、喜多方警察署などの関係機関が協力し、昨年12月23日に事件事故防止を呼び掛ける店頭啓発を行いました。

町防犯協会長を務める薄町長や齋藤恵喜多方警察署生活安全課長、佐藤健一交通安全協会西会津支部長らが金融機関やスーパー、コンビニなど町内15カ所を回り、防犯に関するチラシなどを配りながら、啓発活動を行いました。



雪による事故防止のため関係機関で連携

雪害対策本部を設置しました

町では、雪による事故や交通障害などの雪害から町民の皆さんの生活を守るため、雪害対策本部を昨年12月14日に設置しました。

対策本部では、雪崩発生危険箇所の巡回パトロールや、落雪による事故や雪下ろし中の事故防止のための啓発活動など、雪による災害予防に向けて活動を行います。

大雪や雪害が発生する恐れがある場合などは、ケーブルテレビや防災行政無線、町ホームページなどで情報をお知らせします。



▲看板を掲げる薄町長と渡部町民税務課長

立派な門松で役場来庁者を出迎える

町シルバー人材センターが門松を寄贈

昨年12月28日、町シルバー人材センターの小柴正意理事長と齋藤俊二副理事長が町役場を訪れ、新春を彩る華やかな門松一対と町長室用のミニ門松を町に寄贈しました。門松一対は、年末からお正月にかけて町役場の正面玄関前に飾られ、来庁者を華やかに出迎えました。

門松の寄贈は町シルバー人材センターのご厚意により毎年行われており、センター会員の皆さんが約1週間をかけて作成しました。



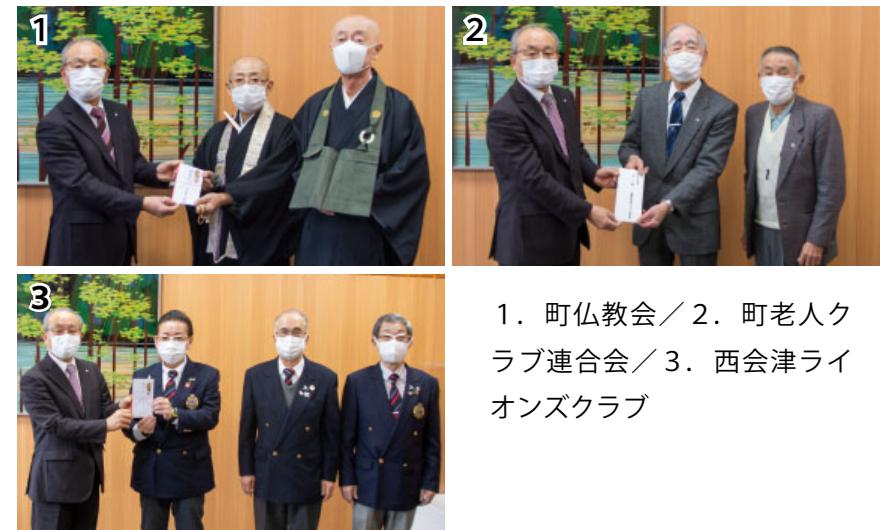
▲写真左から薄町長、小柴理事長、齋藤副理事長

皆さんからの温かい善意ありがとうございます

町内団体が歳末たすけあい募金などを寄付

昨年末、町共同募金委員会へ町内の3団体の皆さんより温かい善意の寄付をいただきました。

12月17日には町仏教会の皆さんから托鉢で受けた浄財の一部を歳末たすけあい募金として寄付いただき、同23日には町老人クラブ連合会から会員の皆さんに募った歳末たすけあい募金を寄付していただきました。また、同24日には西会津ライオンズクラブから寄付をいただきました。



1. 町仏教会／2. 町老人クラブ連合会／3. 西会津ライオンズクラブ

児童生徒らの健康管理に活用

西会津ライオンズクラブがサーモカメラを寄贈

1月6日、西会津ライオンズクラブの皆さんが西会津中学校を訪れ、西会津小学校と中学校にサーモカメラ（非接触型温度計測器）をそれぞれ1台ずつ寄贈しました。このサーモカメラは、マスクを着用したままでも顔認証により瞬時に温度計測ができます。寄贈にあたり、松崎好也会長（写真左から3番目）は「子どもたちや教職員の皆さんの健康管理に役立てて欲しい」と話していました。





平成30年4月から約3年 交通事故死者なし 交通事故死者ゼロ1000日を達成

昨年12月26日に町内の交通事故死者ゼロ1000日を初めて達成したことを受け、同28日に町役場で表彰伝達式が行われました。式では、守岡文浩県会津地方振興局長（写真右から3番目）より、町交通安全対策協議会会長を務める薄町長へ表彰状が贈られました。

受賞にあたり、薄町長は「関係団体と協力し、さらに2000日、3000日と高い目標に向けて、交通事故死者のない明るい町づくりに取り組んでいきたい」とあいさつしました。



町長コラム その2 |

令和3年がスタートし1ヶ月が経過した。新型コロナウイルス感染症は終息するどころか、県内においても感染拡大が続いている。1月12日、県の緊急対策が発表され、不要不急の外出自粛要請と接待、酒類を提供する飲食店の午後8時までの営業自粛要請が出された。町も対策本部会議でその対応を協議し、感染拡大防止・医療体制の負担軽減に努めていくことにした。

そんなコロナ禍の中で、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の額が昨年12月初旬に1億円を突破した。年末年始にかけて寄附額はさらに伸びて、1月11日現在で1億4856万円となった。町長就任時から将来の町づくりのために必要な財源確保の手段として、ふるさと納税の積極的な取り組みを言

い続けてきた。この結果は、多くの町民の皆さんや議会の協力、職員の努力のたまものであり、深く感謝している。

ふるさと納税の目的は、故郷を離れた方やお世話になった地域、これから応援したい地域に、応援の気持ちを寄附という形で伝える制度として、地域の未来に活力が生まれることを期待して創設された。その使途は、子育て支援や後継者対策、企業支援、教育分野、福祉関係など、独自で特色ある町づくりに積極的に活用していくと考えている。

今後、2億円、3億円を目指し、農林産物などの地場産品のPRと企業版ふるさと納税に最大限取り組んでいくことを今年の目標としている。

西会津町長 薄 反喜

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。
詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉
企画情報課 情報政策係 ☎ 45-4536

増えている空家の問題に取り組む 西会津町空家等対策協議会

近年増加している空家等について、適切に管理されていないために安全性の低下や公衆衛生の悪化などさまざまな問題が発生しています。町では、これらの問題に取り組むため「西会津町空家等対策計画」の策定を進め、併せて西会津町空家等対策協議会を組織しました。

昨年12月23日、第1回目となる会議が行われ、空家等対策計画案の検討が行われました。この計画では、「空家化の抑制・予防」「空家等の利活用促進」「管理不全状態にある空家等の抑制・解消」の3つを主な対策に掲げ、町民の皆さんのが安心して暮らせるまちづくりを目指して空家問題に取り組んでいきます。



西会津地域活性化協議会 高齢者見守り部会 活動報告 高齢者等見守りGPS端末の活用について

西会津地域活性化協議会・高齢者見守り部会では、認知症の人や一人暮らしの高齢者、心疾患などで体調に不安のある人の見守りを目的に、農林水産省の補助事業「農山漁村振興交付金」を活用し、希望者に「GPS端末」を貸し出し、実証事業を行っています。この端末には「居場所検索」、「移動経路確認」、「エリア見守り」、「SOS通報」の機能があり、見守りが必要な人の家族がスマートフォンなどでGPS端末を所持する高齢者等の状況を確認することができます。

新型コロナウイルス感染症の影響で帰省できない町外の家族が、西会津町内に居住している親族の安否確認を目的に利用することもできます。

利用を希望したい、詳しい内容を聞きたいという人は、右記まで気軽に問い合わせください。



〈問い合わせ先〉

福祉介護課 介護係 ☎ 45-2214

広報紙への意見をお寄せください

町では、広報にしあいづに対する意見や感想、提案などを募集します。町の広報紙をより良いものに改善していくため、皆さんの声をお寄せください。郵便はがき・封書・FAX・電子メールで受け付けます。

回答いただいた人の中から抽選で謝礼を贈呈します。

◆応募締切

2月26日（金） ※当日消印有効。

〈問い合わせ先〉

企画情報課 情報政策係 ☎ 45-4536

〒969-4495
西会津町野沢字
下小屋上乙 3308 番地
西会津町
企画情報課 宛

- ①本紙への意見・感想
- ②改善してほしい点
- ③取り上げてほしい話題・イベントなど
- ④住所・氏名・連絡先

FAX 45-4199
メール kikaku@town.nishiaizu.fukushima.jp